

平成 29 年 12 月 22 日

会 議 概 要

審議会等の名称		平成 29 年度第 3 回市川市社会教育委員会議	
開催日時		平成 29 年 12 月 20 日（水）14 時 30 分～16 時 00 分	
開催場所		市川教育会館 3F 多目的ホール	
出席者	委員	千坂行雄委員長、清水輝和副委員長、押田敏郎委員、石塚由乙委員、田中眞理子委員、天野敏男委員、立原充彦委員、福田潔子委員、寺内理絵子委員、長澤成次委員、成田久江委員、野澤順治委員	
	所管課	生涯学習部 社会教育課 岩澤副主幹、北川主任、浮谷主事	
	関係課	生涯学習部伊藤次長、教育総務課板垣課長、教育政策課根本課長、教育施設課湯本課長、青少年育成課野村課長、社会教育課関上課長、清水主幹、矢澤主幹、中央図書館大里館長、山岸主幹、考古博物館須藤館長、学校地域連携推進課堀江課長	
議題及び会議の概要		公開・非公開の別	非公開の場合の理由
集会的機能を持つ公共施設における社会教育活動のあり方について		公開・非公開	・会議公開指針第 6 条第 号該当 ・公文書公開条例第 8 条第 項第 号該当
図書館機能の整備について		公開・非公開	・会議公開指針第 6 条第 号該当 ・公文書公開条例第 8 条第 項第 号該当
傍聴者の人数	2 人		
閲覧・交付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・議題資料 1 「第 2 回社会教育委員会議における諮問内容への意見のまとめ」 ・議題資料 2 「市川市の図書館整備計画（案）」 		
特記事項			
所管課	生涯学習部 社会教育課（内線：4328, 4329）		

平成29年度 第3回市川市社会教育委員会議会議録

平成29年12月20日(水) 14:30~16:00

市川教育会館 3F 多目的ホール

■出席者

社会教育委員 千坂行雄委員長、清水輝和副委員長、
押田敏郎委員、石塚由乙委員、田中眞理子委員、天野敏男委員、立原充彦委員
福田潔子委員、寺内理絵子委員、成田久江委員、長澤成次委員、野澤順治委員
(計12名)

説明者

(生涯学習部) 伊藤次長、板垣教育総務課長、根本教育政策課長、湯本教育施設課長、
野村青少年育成課長、関上社会教育課長、矢澤社会教育課主幹、
大里中央図書館長、山岸中央図書館主幹、須藤考古博物館長
(学校教育部) 堀江学校地域連携推進課長
(計11名)

事務局

(社会教育課) 岩澤副主幹、北川主任、浮谷主事
(計3名)

■会議録

発言者	内 容
事務局 千坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・配布資料の確認 ・市川市社会教育委員設置条例に基づく会議成立の確認 ・傍聴者の確認→傍聴者2名入室
千坂委員長 社会教育課長	<p>議題1「集会的機能を持つ公共施設における社会教育活動のあり方について」</p> <p>前回会議に引き続き議論を深めていく。社会教育課より説明お願いする。</p> <p>社会教育課では、社会教育活動の成果を地域社会に還元し、身近な地域課題の解決に自分達に取り組む社会を理想の社会としている。</p> <p>このような社会実現のため、公民館にたまり場機能を設置したり、主催講座をより生活圏に近い施設で開催したり、また、コーディネーターやファシリテーターを設置して課題解決への導線を確保するなどを現在検討している旨、第1回社会教育委員会議において説明させていただいた。</p> <p>そのような中、市民が使用料を払って利用できる施設、ここでは集会施設と呼んでいるが、これら施設の設置目的に合わないというルールが、現状の利用者ニーズに合っていない点と、また、人口減少の局面において集会施設の再配置を含めた効率的な運用を行う必要があるという二つの大きな課題から、今後、公民館を含めた集会施設の位置付けが変わるかもしれないという状況があったこと</p>

	<p>から、このタイミングで、社会教育活動のあり方について諮問を行ったところである。</p> <p>今回の会議では次の二点、「生活圏により近い場所で社会教育活動を行うことで、地域課題解決に結びつきやすくなる。」また、「大学や各種団体、民間企業などとも連携しながら幅広く学習機会の場を提供し、かつ、人材の育成、いわゆるプロが教えることからNPO活動やボランティア活動をする人、コーディネーター等の養成、これらも踏まえた社会教育事業を広げていきたい。」という点についてご意見を頂きたい。</p>
長澤委員	<p>公民館は地域施設というのが本質的な性格である。住民の身近なところに公民館があるということは大変重要なことだ。県内の自治体では公民館の設置数は概ね中学校区ごとに1館というのが多いが、一方で小学校区に1館という基準で設置している自治体もある。住民の生活圏ということで考えたときに、公民館をより身近な施設にしていくにあたって館数を増やすなどのプランがあるのか。</p>
社会教育課長	<p>市川市には現状16の公民館があり、概ね中学校区に1館の割合で設置されている。新しく公民館を増やすことは難しいことから、公民館以外の施設においても講座等社会教育活動を行うことで生活圏に密着した社会教育の実施を考えているところである。</p>
成田委員	<p>かつて、公民館には公民館運営委員会が設置されていて、地域の住民が公民館の運営に参画し、よりよい利用方法や企画の立案をやっていたと記憶しているが、現在でもそういった活動はあるのか。</p>
社会教育課長	<p>各公民館に利用者協議会があり、利用者やサークルの代表者が集まって文化祭の企画や設備について意見を出すなどの活動を行っている。</p>
成田委員	<p>より地域の住民が公民館に関わっていくために、現在、市内の小・中学校で実施されているコミュニティスクールの活動に公民館長などが参加して、そこで出た意見等を公民館へ持ち帰って運営に活かしていく、そういったことも考えられるのではないかと。</p>
社会教育課長	<p>地域課題の解決は公民館でも図られていくものと考えているので、館長等が地域と関わっていくことは重要とみている。また、地域の方にもコーディネーター役を担っていただけるような人材がいればありがたいと思っている。</p>
天野委員	<p>地域課題と聞いて高齢化が思い浮かんだ。高齢者への対応は各自治会でも色々と考えられていて、独居老人を招いての食事会などは大変好評だと聞いている。高齢者が外に出て活動することは健康面でも大事なことであるし、公民館のような、歩いて行ける距離にある施設でそういった高齢者が集まれる茶話会のようなことが定期的にできるようにになれば高齢者ももっと元気になっていくのではないかと。</p>
社会教育課長	<p>市内には35の集会施設があり、公民館以上に生活圏に近い施設もある。そういった施設で多くの人が集まる取組を実施することも選択肢のひとつと考える。公民館にたまり場機能を設けることも含めて取り組んでいきたい。</p>
千坂委員長	<p>現在、公民館以外で独居老人が集まれるような活動をしているところはあるのか。</p>

成田委員	<p>以前は高齢者を招いて食事を振る舞うボランティア活動をしている団体が公民館にもあった。現在は活動できなくなってしまっているが、こういったボランティアの方が継続して活動できるよう制度を整えてもらいたいと思う。</p>
野澤委員	<p>地域に密着した施設ということで、ここでは公民館を想定していることと思うが、例えば自治会館、自分の住んでいる地域では定期的に住民が集まって何らかの活動をしているが、活用できないか。</p>
社会教育課長	<p>自治会館は各自治会で管理しているものがほとんどであり、自治会内の活動として高齢者の集まりを行っているというはあるかと思う。ただ、市の施設ではないが、活動によっては連携ができるのではないかとはい思うので今後の参考とさせていただきます。</p>
成田委員	<p>現在公民館は基本的に飲食禁止だが、公民館を使って地域の子供たちと高齢者が一緒に料理を作って食事するようなことができたらと思うがいかがか。できるならば自治会等とも協力して地域課題にも取り組めるのではないか。</p>
社会教育課長	<p>現状では調理自習室に限り調理・食事が可能となっている。前回の会議において柔軟な運営を、という意見もありましたので我々としても部屋ごとの利用目的に縛られない利用を目指したいと考えているので、今後は調理実習室で作ったものを他の部屋で高齢者や子供たちが食べることができるようになりたいと思っている。</p>
押田委員	<p>話の流れ的に、公民館機能を更に充実させるのか、他の集会施設へ公民館機能を分散させていくのか、公民館と他施設の連携を強化するのか、今一つ不透明と感じる。</p> <p>公民館と地域の連携ということでは自分が行ったことを例にさせてもらおうと、公民館で活動している絵手紙サークルの作品を小学校で展示させてもらった。結果としてサークルの入会希望者が増え、保護者が学校を訪れた際に作品を見てくれる機会も増え、公民館に興味を持ってくれた人もいた。地域活動を活発化させるためにはそこにある社会教育施設の存在は重要と感じている。また、ある公民館にて地域の幼稚園・小・中・高等学校・特別支援学校の児童・生徒の作品を展示し、地域の方が公民館を訪れてそれらの作品を見てもらい、公民館活動に興味を持ってもらう試みが行われ、公民館を多くの人に知ってもらえたということがあったと聞く。公民館の価値を高めることは色々と考えられると思う。自分も社会教育行政に携わっていたときにもっと何かできたのではないかと思います。公民館活動を充実させていく中で地域と連携を進めることで高齢者や子供たちが元気になったりできるのではないかと感じている。</p>
千坂委員長	<p>私も県で社会教育行政に携わっていたときに学校に行くたびに地域の公民館との連携を訴えていた。押田委員の言われた取り組みもだんだんと実ってきたのではないか。</p> <p>そういった意味では学校は開かれた施設であると言えるので、公民館や他の集会施設とも併せて、高齢者だけでなく子供たちを対象にした地域交流が図れば、地域の活性に繋がるだけでなく各々の活動の充実に繋がるのではないか。</p>

田中委員	最近、新聞等で子ども食堂の活動を目にするが、市川でも活動しているのか。活動するためには役所に許可などが必要なのか。
生涯学習部次長	孤食となる子ども達を対象に、市や県に登録した団体というよりはNPOやボランティアが中心で、市内では2団体ほどが活動していると聞いたが、団体の正確な構成員などについては市では把握していない。
清水副委員長	スポーツ課と社会教育課が連携して体育施設を使いやすくすることはできないか。スポーツ団体の中には弓道のように公民館を活動拠点としている団体もあり、また、小規模の団体でもスポーツセンター等大きな施設を借りて活動している団体もある。小規模の団体であれば公民館で活動することは可能と思うので連携してもらえると団体も助かるのではないか。また、公民館を訪れてみると駐車場が狭いと感じる。施設を整備して利用者が訪れやすいものにしたいということであれば駐車場を広くするなどの対応は考えられないか。
社会教育課長	公民館は地域の施設ではあるが、その地域の人しか使ってはいけないという施設ではないので、現在は市外の方でも利用できるし、スポーツ団体の方が利用することも可能なので、レクリエーションホールなどを適宜利用していただければよい。駐車場については、有料化すべきだという意見も頂いている。公民館に限らず公共施設の駐車場については考えていかねばならないと感じている。
福田委員	先ほど話が出た子ども食堂は市川市の子ども支援を目的とした団体が主になって活動している。これは公民館活動と地域課題解決の部分に関わってくるのではないか。以前に、公民館で活動している子育て支援団体をネットワークで繋げる取り組みを教育委員会と一緒にやっていて、現在もNPOとして行っている団体があるが、そこに公民館が絡んでこないというのが現状としてある。団体側でも行政と連携が取れないことは困っているところであるので、民間と行政の連携を図っていくところに社会教育課でも関わっていければ、取り組みを継続させていくことができるのではないか。NPOと行政の連携が強化されれば市全体でも強みになっていくのではないか。そのための仕組み作りにこれからは是非取り組んでもらいたい。
社会教育課長	かつては、ある程度育った活動については民間やNPO等に移っていただくという方針であったのだろうと思うが、継続した活動を行っていくことは大切なことなので、今後どのように取り組んでいくか考えるところであると思う。
長澤委員	柔軟性のある運用というところで、市川市では公民館を政党に貸し出しているか。公民館は教育施設であるから、政治教育・政治的教養を身に着ける施設として活用できる施設であり、政治の知識を得ることは地域課題の解決にも繋がってくるかと思うのでその辺りを確認させていただきたい。
社会教育課長	政党に貸し出す際は内容を確認して判断をしている。例えば選挙運動については禁止しているが、市政報告会や勉強会については貸し出し可としている。
千坂委員長	大学や各種団体、民間企業との連携の面で意見はあるか。 学習機会の提供や人材育成と関わる話だと思うが、そこで学んだ方がその知識を地域に還元していくとか、大学や民間の人材が地域に出向いて住民と話す機会を設

<p>福田委員 社会教育課長</p>	<p>けるとかできるならば素晴らしいと思う。</p> <p>協力というと、大学や各種団体が出前授業を行うようなイメージなのか。</p> <p>大学や企業、団体との連携について図っていくべきだという答申が出れば具体的にどのようなことが考えられるか詰めていきたいと思っていたが、現在、社会教育課では市内3大学と協力して市民アカデミー講座という事業を行っている。これは大学の設備を活かした講座をそれぞれの学校で受講するものであり、同様の講座や地域課題に即した講座を公民館などの公共施設で大学教員などを講師として招いて行うとか、民間のボランティア育成のノウハウを持った方に講師をしてもらい人材育成に繋げるといったものを考えており、大学に行かずとも地域の施設で深まった学習ができることを考えている。</p>
<p>福田委員 社会教育課長</p>	<p>大学の授業をそのまま地域に持ち込むのではなく、地域の課題に合った内容を講義してもらおうということか。</p> <p>地域課題の解決に繋がるような話を専門知識を持った方に講義していただくことでより深い知識を身に着けられ、それを身近な施設で受けられることが重要と考える。</p>
<p>千坂委員 清水副委員長 社会教育課長</p>	<p>ここまでで何か追加する意見があるか。</p> <p>公民館の使用料が改定されて利用者数に変化はあったか。</p> <p>若干ではあるが利用者数は減少が見られる。聞いたところでは、料金の高い広い部屋から料金の安い狭い部屋に移った団体や活動時間を短くした団体があるとのことである。</p>
<p>田中委員 社会教育課長</p>	<p>集会施設ごとに予約方法は違うのか。</p> <p>公民館では基本的には先着順を採用しているが、開館時間までに並んだ方の中で抽選等により予約順を決めている館もある。</p>
<p>天野委員</p>	<p>公民館に限らないことかとは思いますが、料金が上がれば使いづらさを感じて離れる方もいる。そのような中でこれまで行政が取り組んできたことがNPOやサークルに流れていき、行政が手を引いてしまう、という現状を考えると公民館の利用も減らざるを得ないのではないかと。つまるところ、NPOやボランティアの活動がしづらくなっていると言えるのではないかと。これからは、行政が関わった事業・活動が長く続けられるように意識してもらえたら良いと感じた。</p>
<p>押田委員</p>	<p>公民館をたまり場としていくためには、あれはダメ、これはダメという垣根をどこまで低くできるのが重要ではないかと。例えば、今日も意見があったように、軽食が取れて、お菓子を囲んで話す場所があるならば子どもや高齢者も訪れやすくなるのではないかと。コミュニケーションの場を公共施設に創出したいならば今ある規制を緩和する必要は出てくるのではないかと。そのためには、我々社会教育委員も知恵を絞っていかねばならないと感じている。</p>
<p>千坂委員長</p>	<p>ここまでの意見としては、利用者が長く使っていく、そのためにたまり場の機能は大事になってくる。それを実現するためには今ある規制は緩めていく必要があるだろう。そして、それらを運営していくための制度の適正化が必要だということ</p>

	<p>でまとめられるかと思う。この後会議録を作成し、前回の会議内容と併せて意見をまとめたものを答申案として、委員の皆さんには見ていただくことになるがよろしいか。</p> <p>特に意見がなければこのまま答申案づくりとさせていただきます。</p>
<p>千坂委員長 社会教育課長</p> <p>中央図書館長</p>	<p>議題2「図書館機能の整備」</p> <p>現在、公民館の施設である、西部公民館図書室及び大野公民館図書室を中央図書館に移管し、図書館機能の整備を進めることについて、この後中央図書館長より説明がある。それに先立ち、現在公民館を所管する社会教育課より移管について説明する。</p> <p>公民館図書室は現在16公民館のうち7館に設置されている。社会教育法第22条第3項に規定する「図書を備え、その利用を図ること」に基づくものであり公民館活動を補助するものとして、公民館利用者の調べもの等に活用されているが、必ず設けなくてはならない施設ではない。また、図書室の運営には非常勤職員を配置し、図書の貸し出しを行っているが、貸し出しできる日は週に3日程度としている。</p> <p>一方、中央図書館では、図書館が配置されていない市北部について図書館サービスの機能を充実させる構想がある。そこで、社会教育課では中央図書館と協議し、市北西部に位置する西部公民館、市北東部に位置する大野公民館のそれぞれの図書室を中央図書館へ移管し、市北部の図書館サービス機能を強化することとした。</p> <p>社会教育課としても、両図書室が中央図書館の所管となることで計画的な図書管理ができたり、一度に借りられる資料が増えたりすること、また、図書館司書を派遣してもらえれば図書のレファレンスサービスを受けることが可能になるため、利用者にとってメリットになると考えた。さらに、公民館の中にありながら図書館機能を活用できることを重視し、今後の社会教育にとっても有効であると判断した次第である。</p> <p>図書館法に規定する本市の図書館は、中央図書館を中心に、行徳地域に行徳図書館と南行徳図書館、原木中山地域に信篤図書館、市川駅の地域に市川駅南口図書館、また、中央図書館の分館として平田図書室があり、以上5館1室の体制で図書館サービスを展開しているところである。</p> <p>なお、市北部の図書館未設置地域については、公民館図書室等の関連施設を活用することで、今までサービスを補ってきた経緯がある。具体的には、公民館図書室に図書館のオンラインPCを置き、予約図書の取次や返却の窓口としてきた。</p> <p>今後、市北部においても図書館サービスの展開を継続的に行い、図書館機能を充実させていくことから市北東部の拠点として大野公民館図書室を、市北西部の拠点として西部公民館図書室を図書館の所管として明確にすることで図書館機能を整備・充実をさせていく所存である。</p> <p>今回、なぜこの2館なのかという点については、本市の限られた財源を有効に活用する面から、また、図書施設の面整備という意味からもまず図書館が不足する地域を優先的に考えたものである。図書館の所管にするメリットとしては利用登録を</p>

	<p>することで市内の図書館蔵書を利用できる手続きが整い、貸し出し・予約・レファレンス・館同士の相互協力といった資料提供の流れが保証されることがある。なお、どちらもサービス展開するにおいて施設規模や蔵書冊数が不十分とも取れるが、中央図書館の分館とすることで緊密な支援体制とバックボーンを得ることができるといったサテライト的な機能を果たすことができ、市民の利便性が図れると考えている。今後もその地域の地域性や住民のニーズを十分に勘案し、蔵書構成のコンセプトとしていきたい所存である。</p>
成田委員	<p>公民館図書室の中で大野公民館と西部公民館のものは利用者が他と比べて多くなっている理由は何か。</p>
中央図書館長	<p>市の北部には図書館の施設が無いことから、市北西部の西部公民館と市北東部の大野公民館の図書室を活用される地域住民の方が多くなっている。先ほど説明したように図書施設の面整備の観点から考えると北部には図書施設が不足している。それを改善するために大野公民館図書室において図書館のサービスを導入して機能の向上を図っているところだが、それを西部公民館図書室においても行っていきたいと考えている。</p>
成田委員	<p>市川市は全国的にも図書活動が非常に盛んであると言われてきたが、現在では図書に携わる職員の数であるとか、図書活動の充実度について変化はあるか。</p>
中央図書館長	<p>中央図書館が建てられた20数年前には全国に誇れるようなモデルの図書館であった。現在では、開架スペースに約40万冊、非公開の書庫にも約40万冊の蔵書があり、これは近隣でも最大級の規模である。ただ、同様の規模を持つ施設を複数建てられないので全体の規模としては当時ほどではないと思われる。また、図書に関わるスタッフについては各自治体によって正規、非正規など多様であると思われるが、市川市に関しては有資格者が多いことが特徴である。ただし、事務仕事も多いので司書が司書としての役割を果たしづらくなっていることは課題であると認識しており、蔵書管理をICタグに切り替えるなど対策を取っている。</p>
事務局	<p>次回社会教育委員会議の開催について 平成30年5月を予定。詳細が決まり次第連絡をする。</p>

社会教育委員長 千坂 行雄 印

第2回社会教育委員会議における諮問内容への意見のまとめ

1. 施設における課題に対する意見

(1) 課題の背景

公民館は、一定区域の住民のための教育施設であることを設置目的とし、特定の営利事業を援助することが禁止されている。更には、公民館には茶室や調理室、工芸室など様々な機能を持つ部屋が用意されているが、部屋の用途に合わないという理由で単なる集会利用ができないことがある。そのため、柔軟性に乏しい運営と感じられている。

また、人口減少の局面において、市税等収入の減少により集会施設の大規模改修や建替えを行う財源が不足することとなるのに加え、人口減少は直接集会施設の利用者減にも繋がることから将来的には集会施設の維持管理が困難になることが想定される。集会施設の機能や設備などにかかる経費を抑制しつつ、将来の需要を見据えて集会施設の数やその配置について適正化する必要がある。

(2) 課題に対応する意見

① 柔軟性のある運用

公民館では、私塾などは営利目的による利用であるか否かの判断が困難なことから「指導者や講師が団体の代表者となっている場合は利用できない」という一律な運用をしており、かつて地域の子どもたちに勉強を教えるよう頼まれて公民館を使おうとした際に利用できなかったという事例がある。

また、茶室で会議を開催する場合においても、机、椅子などの設備面における不足はなくとも、市で定めた部屋の利用目的と合わなければ利用ができないという運用をしている。

これらの事例や運用は、公民館の管理運営上規制しているものと思われるが、利用に関する制限が比較的少ない公民館以外の集会施設を利用している人からは、公民館は柔軟性に乏しい運用をしていると受取られることも否めないであろう。

社会教育活動を地域課題解決に繋げていくには、活動の場に多くの人を呼び込む必要がある。施設の設置目的に反しない範囲で利用条件を緩和するなど柔軟性のある運用をすることで利用者を増やすように努力されたい。

② 公民館施設の維持管理及び整備

公民館を含めた集会施設の機能や設備などにかかる経費を抑制しつつ、集会施設の数やその配置について将来の需要を見据えて適正化するなど、市において中長期的な計画を考えているとのことである。

公民館を整備するにあたっては、利用者の集まりやすい施設とすることが望ましい。職員と利用者、あるいは利用者同士の距離が縮まってコミュニケーションが取りやすくなるような開放感のある仕組みづくりを進められたい。

2. 公民館活動における課題について

(1) 課題の背景

趣味的側面のあるサークル活動は、豊かな地域生活や生きがいがいづくりに寄与しており重要なものであると認識しているが、一方でその活動が個人的成長に留まらずに地域の課題解決に結び付くことが期待されている。社会経済がここまで停滞してきた中において、こうした個人的な楽しみに対して公費を投入することへの違和感が、施設を利用しない住民の側に生じている。

(2) 課題に対応する意見

① サークル活動とネットワークの活用

サークル活動の中には、いけばなやコーラスといった直接地域課題解決に結びつかないと思われるものもあるが、サークル会員が構成するネットワークにおいて、日頃の話題の中から防犯や独居問題など地域の課題に意識が向くことも考えられる。意識することが課題解決へのスタートである。そして、その個々のネットワークを繋いでいくことで教育委員会の目指す「互いに信頼しあう社会」に近づくものとする。

人々を繋ぎ合せるには地域のコーディネーターになりうる人材が力を発揮する。そのような人材を発掘し、育成されたい。

② 主催講座と地域課題解決

以前、市川市教育委員会（社会教育課）が主催した子育て支援講座があったが、かつての受講者達が現在もその講座に関係した取り組みを行っているという事例がある。その方たちは自分が受けた恩を社会に返そうという思いで活動をしている。

このように受講修了後にも同じような思いをもって活動に取り組んでいく人を増やすことが地域課題解決に繋がっていくと考える。

「お互いさまという互助の精神が息づくことで信頼関係が形成される」とのことであるから、主催講座を開催するにあたっては「信頼関係の形成」という目標を明確にしながらか展開されたい。

③ 人々が集う場所“たまり場”の形成

市川市教育委員会では、「公民館へ気安く立ち寄れる工夫を凝らした“たまり場”の形成」を検討しているとのことである。

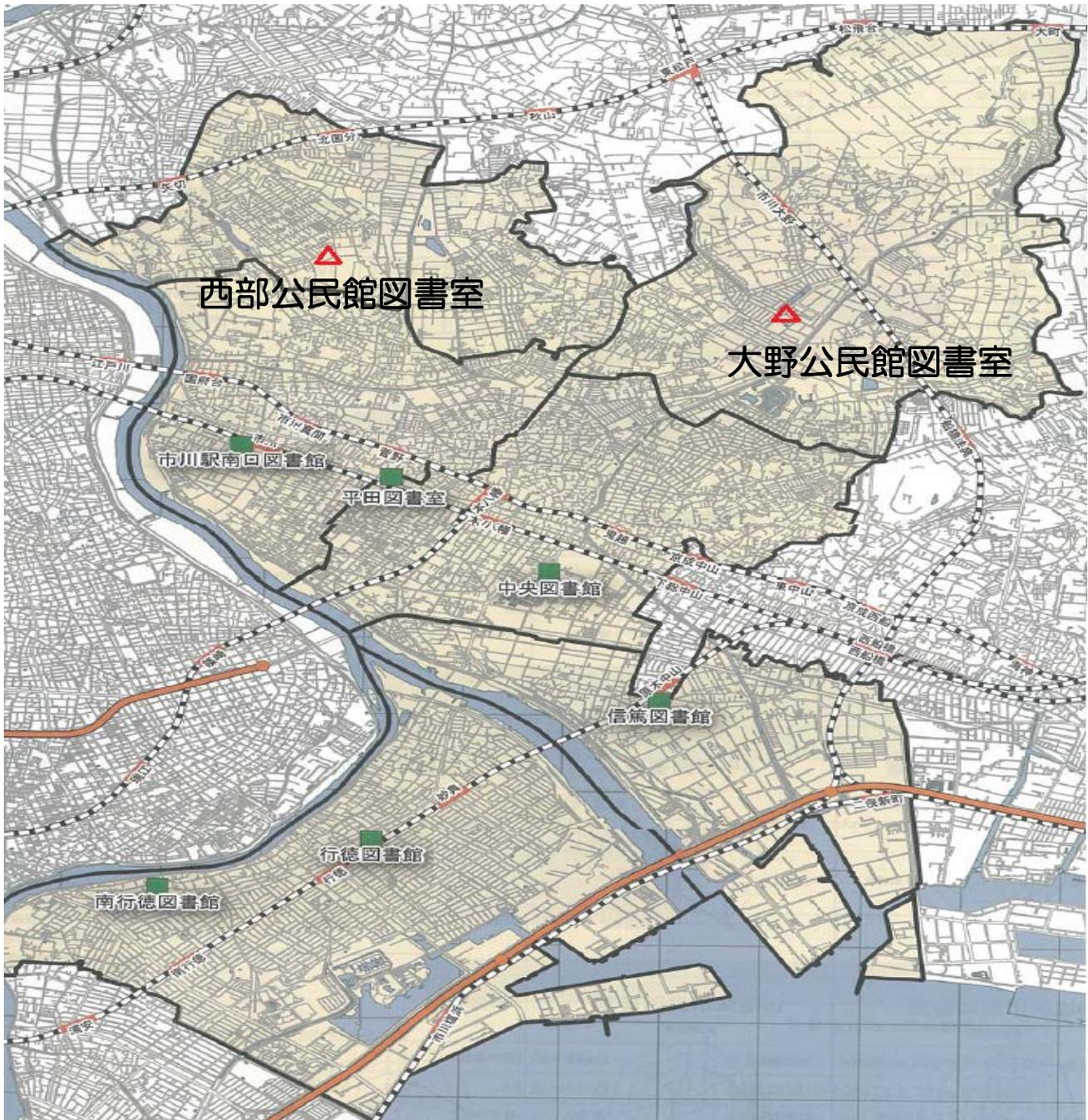
公民館を、地域社会が子どもたちと関わっていける場、つまり子ども・学校・地域を結ぶふれあいの場として活用し、子どもからお年寄りまで幅広い世代が公民館に気軽に訪れることができるようになることが望ましい。様々な分野についての地域の課題に気付き、話し合う場になり、課題解決に繋がると考える。

公民館において“たまり場”を形成するにあたっては、他市に先駆けて学校現場における子どもの居場所づくり事業に取り組んできた事例があることから、参考にされつつ進められたい。

市川市の図書館整備計画（案）

本市では、中央図書館を中心に、行徳地域に行徳図書館と南行徳図書館、原木中山地域に信篤図書館、市川地域に市川駅南口図書館、また、中央図書館の分館として平田図書室、以上の5館1室体制で図書館サービスを展開している。なお、市北部の図書館未設置地域については、公民館図書室等の関連施設を活用することでサービスを補ってきた。

このことから、市北東部の拠点として大野公民館図書室を、市北西部の拠点として西部公民館図書室を、図書館の所管として明確にすることで、図書館機能（利用登録・貸出・予約・レファレンス・相互協力といった資料提供）を整備・充実をさせていく。



公民館図書室

(平成28年度統計)

	開室 日数	利用者数		貸出 日数	貸出冊数		受入 冊数	除籍 冊数	蔵書冊数
			一日平均			一日平均			
大野公民館図書室*	291	31,945	109.8	288	82,969	288.1	7,234	226	12,585
西部公民館図書室*	297	19,392	65.3	247	35,061	141.9	439	619	15,882
曾谷公民館図書室*	327	17,482	53.5	98	19,783	201.9	559	420	17,045
東部公民館図書室*	294	10,430	35.5	99	13,892	140.3	722	1,056	14,575
市川公民館図書室	172	3,558	20.7	58	2,774	47.8	111	30,055	4,797
市川駅南公民館図書室	287	7,513	26.2	93	8,506	91.5	358	674	14,168
本行徳公民館図書室	112	3,263	29.1	112	5,788	51.7	334	79	17,366
計	1,780	93,583	52.6	995	168,773	169.6	9,757	33,129	96,418

※ *印の施設の貸出冊数は各施設の蔵書利用と図書館資料利用の合算

大野公民館図書室は、12月からバーコードによる蔵書管理に移行

※ 市川公民館図書室は、縮小に伴い蔵書大幅減

(上記のうち、公民館図書室での図書館資料の受取り利用統計)

	利用者数	貸出	返却	予約
大野公民館図書室	12,951	35,507	48,162	18,029
西部公民館図書室	4,386	10,521	13,617	9,029
曾谷公民館図書室	2,285	5,358	9,097	5,205
東部公民館図書室	1,399	3,324	8,859	2,639
公民館図書室小計	21,021	54,710	79,735	34,902